

元道祖本保育所三者協議会（第18回）会議録

1 日 時

平成29年5月27日（土） 午後1時から

2 場 所

私立さいのもと保育園

3 出席者

- ・さいのもと保育園保護者 3人
- ・社会福祉法人 とよかわ福祉会
理事長、園長
- ・保育幼稚園総務課
西川課長、北川管理係長、村田保育指導主事

4 案件

- (1) 保護者アンケートの結果について
- (2) 遊具移設について
- (3) 土曜早出勤務について
- (4) その他

5 発言要旨

（市） 皆さん、こんにちは。本日は、公私何かとお忙しい中、三者協議会にご出席いただきましてありがとうございます。

私、4月1日人事異動により保育幼稚園総務課管理係長になりました北川と申します。よろしく申し上げます。

それでは、これより第18回元茨木市立道祖本保育所の三者協議会を開催いたします。

議事進行につきましては、三者協議会の議長であります西川保育幼稚園総務課長をお願いいたします。

（市） 改めまして、皆さん、こんにちは。

早速ではございますけれども、会議次第に沿って進めさせていた

だきたいと思います。こちらのお手元に配らせていただいているものになります。

まず、案件1、保護者アンケートの結果についてでございます。民営化における保育内容等に関するアンケートにつきましては、昨年平成28年12月5日から翌1月16日にかけて実施をさせていただき、多くの保護者の皆様にご協力をいただきました。その結果について、今、お手元にお配りしておりますとおり報告書として取りまとめをさせていただきましたので、内容について、担当のほうから説明をさせていただきたいと思います。

それでは、説明をお願いします。

(市) それでは、資料に沿って説明させていただきます。民営化後2年目における保育園の保育内容等に関するアンケート調査報告書について説明いたします。

それでは、報告書の1ページをご覧ください。

まず1の調査の目的としまして、このアンケート調査はこれまでの民営化後における保育園の保育内容等に関する保護者アンケートなどにおいて、保護者の方から民営化後2年目についても簡易な保護者アンケートの実施をご要望いただいたこと、また移管後の保育内容等に関してより多くの保護者の皆様からご意見をいただき、ご意向の把握と今後の事業評価の参考にさせていただくことを目的に、民営化後1年目の保育園と同時に実施させていただいたことを記載しています。

2、調査方法等としまして、まず①調査対象は平成29年1月1日現在、さいのもと保育園、天王中津保育園に在園する児童の全ての保護者の方を対象とさせていただいています。②対象世帯については、さいのもと保育園では94世帯対象とし、下段にあります(2)回収状況で示していますように31世帯の保護者の方から回答いただき、回収率は33%となっています。④調査の実施方法については、平成28年12月5日から平成29年1月16日まで、回収ボックスを設置しアンケートを投函いただきました。

次に、アンケート調査結果について説明させていただきます。2ページをご覧ください。

アンケート調査の結果については、民営化以前からの在園世帯の移管前と移管後、民営化以後の在園世帯の移管後、また民営化後1年目に実施した同内容の民営化後の保育所における保育内容のアンケートの結果と比較するなどして満足度の変化や推移を整理しつつ、

保育園別に取りまとめてグラフを掲載しています。

次に、アンケート項目について説明させていただきます。別途、資料1としてアンケート様式、配付させていただいた分をご覧ください。

アンケート調査報告書では記載しておりませんが、アンケート用紙ではまず保育園に通っているお子さんについてということで、お子様の入園時期についてお尋ねしています。

次に、保護者との連携についてということで、民営化後の法人様の保護者の皆様との連携について、接し方であるとか悩みなどの相談対応など、6項目についてお尋ねしています。次に、保育内容についてとして、生活習慣や遊びなど7項目について。次に保健関係についてということで、健康診断実施内容、健康指導などの5項目について。次に、給食については、給食や献立表の内容など2項目について。保育、環境については、遊具や砂場などの安全、衛生管理など3項目について。年間行事につきましては、参観、懇談など3項目。ここまでは満足度調査と言ったような形で、満足、やや満足、普通、やや不満、不満、不明の中から選択いただいて、該当の項目を丸で囲んでいただく形式とさせていただきます。

次に、児童と保護者自身について。お子様は喜んで通園されているか、また保護者の皆様が安心してお子様を保育園に預けていただいているかということで、こちらの項目につきましては、どちらかといえども含めて、はいといいえでお答えいただくこととしております。

最後としまして、その他民営化に関する意見についてということで、意見欄を設けており、回答いただいた意見、提案と、それに対する法人の回答、考え方を調査報告書の113ページから116ページに全ての意見等掲載させていただきます。

アンケート項目につきましては以上になります。

それでは、アンケート調査報告書の先に総括のほうを説明させていただきます。117ページをご覧ください。

保護者アンケートのまとめといたしまして、全ての項目を総括して全体的な保護者の皆様の満足度をあらわしています。また全ての世帯の方の満足度を民営化後1年目のアンケートの数値と比較して、満足度の推移を検証しています。今回のアンケート結果をグラフにしたものを示しておりますのが117ページから始まる分で、119ページをご覧ください。

ここでは、移管後における検証をしており、満足、やや満足、普通と回答された方については 89.1%と、それほど大きな不満はないということが考察できます。全世帯においてというところで、不満、やや不満であると回答された方は 6.7%と、何らかの不満を有している結果が出ております。なお、不明であると回答した方は 4.2%でありました。

次に、120 ページをご覧ください。

民営化後 1 年目と 2 年目を比較しています。1 年目においては、満足、やや満足、普通と回答した方の合計につきましては、86.2%。2 年目については、満足、やや満足、普通と回答した方の合計は 89.1%と満足度が上昇したことが考察できます。一方、不満であると回答した方は 1 年目 1.1%、2 年目 1.6%と、2 年目において 0.5%増加しております。やや不満であると回答した方は 1 年目 4.7%、2 年目 5.1%で、2 年目において 0.4%増加しています。なお、不明であると回答した方は 1 年目 8.1%、2 年目 4.2%でした。

ここからは、主な具体例としまして、2 つ、1 年目と 2 年目の比較について説明させていただきます。まず大きな項目 1、保護者との連携について、(1) 保護者への接し方について、1 年目と 2 年目の比較について説明いたします。

11 ページをご覧ください。

まず 1 年目の結果についてですが、満足、やや満足、普通と回答された方は合計 100%でした。1 年目と 2 年目の比較では、2 年目において満足であると回答した方は 41.9%、1 年目と比較して 4.5%減少していますが、やや満足であると回答した方は 1 年目と比較して 0.2%増加しています。また、普通であると回答した方は 2 年目において 2%減少しており、満足、やや満足、普通であると回答した方の合計で比較すると、1 年目が 100%、2 年目が 93.6%と、2 年目において 6.4%減少しています。一方、不満であると回答した方は 1 年目、2 年目ともに 0%でしたが、やや不満であると回答した方は 1 年目 0%、2 年目 6.5%と、2 年目において 6.5%増加しています。なお、不明であると回答した方は 1 年目、2 年目ともに 0%でした。

次に、大きな項目 2 の保育内容について、(5) 子どもへの接し方について、1 年目と 2 年目の比較について説明いたします。

49 ページをご覧ください。

まず 1 年目の結果についてですが、満足、やや満足、普通と回答

された方は 92.9%、全ての方はそれほど大きな不満はないということが考察できます。1年目と2年目の比較では、2年目において満足であると回答した方は29%、1年目と比較して24.6%減少していますが、やや満足であると回答した方は1年目と比較して10.9%増加しています。また、普通であると回答した方は2年目において11.1%増加しており、満足、やや満足、普通であると回答した方の合計を比較すると1年目が92.9%、2年目が90.3%と2年目において2.6%減少しています。一方、不満であると回答した方は、1年目0%、2年目において3.2%増加となっております。やや不満であると回答した方は1年目3.6%、2年目6.5%と、2年目において2.9%増加しています。2年目において何らかの不満を有している方が増加したことが考察できます。なお、不明であると回答した方は、1年目3.6%、2年目0%でした。

簡単ではございますが、総括と主なポイントとして2つほど、1年目と2年目の比較について説明させていただきました。このアンケート調査の報告書につきましては、ホームページでも確認することができますので、出席されていない方でも確認いただくことができます。

最後になりますが、今後とも三者が連携、協力して取り組んでいけるよう、保育内容の継続性に配慮しながら、その充実に取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

(市) ただいま、保護者アンケートの結果について説明をさせていただきました。何かご質問がございましたらよろしく願いいたします。

(保護者) この不満であると言っていた、具体的にどんな不満かというのは、この113ページとかに書いてある、こうしてほしいとかいう意見、提案ということですか。

(市) そうですね、113ページからの意見欄につきましては、そういった意見も含めて、全て掲載しております。あと、それに対する回答、考え方もその右側に全て記載しております。

(保護者) こういったアンケートってまた何年後かありますか。

(市) 1年目と2年目ということでアンケートは終了となります。その内容は事業評価につなげたいと思っております。

(法人) 園のほうから、法人のほうからよろしいですか。

(市) どうぞ。

(法人) このアンケートの調査報告書に基づいて、先日職員会議で全職員

に報告いたしまして、今年度、理事長からの提案もあり、民営化後における保育内容の向上のために3年目委員会というものを保育園のほうで立ち上げまして、その中に1つはこのアンケート調査報告書を、今報告された8項目について、全ての職員になぜ上がったのか、なぜ下がったのか、どういったことをこの調査結果から感じるかというあたりを1人ずつ分析して書面にしてもらって、3年目委員会の中で事務局を設けておりまして、理事長、私、それから主任2人と乳児リーダーと幼児リーダーを事務局としまして、その中で職員からもらった用紙をしっかりと分析をして、保育内容の向上に今後努めていきたいなというふうに思っていますし、また保護者の方にそれをフィードバックしていくというか、この項目に対して園としてはこのようなことが理由だったのではないかといったようなことであるとか、今後はこんなふうに改善していきたいというような内容を保護者の方にまた書面でフィードバックしていきたいなというふうに思っております。

(法 人) 私のほうから保育園のさいのもと保育園で3年目委員会というのを立ち上げて議論しようということで提案したわけですけど、たまたま市によるアンケート調査の結果とタイミングが合ったんですけど、このアンケート調査があろうとなかろうと、私は3年目委員会、名称は別にして、そういったものでやろうとずっと温めておりました。

1年目は保育士の立場で言うと、1年目は顔合わせなんですね。2年目が腹合わせ、3年目で力あわせという自分なりに考えた保育士に対する説明の仕方なんですけどね。少しおくれましたけれども、公立のときからおられる保育士さんと、民営化になってからいろんな立場でここに就職された保育士さんと、それぞれやってきた保育の活動内容、考え方というのがあって、なかなか1つにまとめきれなかったという状況があったと思うんですね。したがって、今年1年間にかけて、3年目委員会で保育内容小委員会、施設リフォーム小委員会、2つの小委員会を設けまして、必ずどちらかに正職員の方は属してもらおう。兼務はもちろんオーケーということで、月に1回程度しか時間とれないんですけどね、1年間ぐらひかけて議論を深めていきたいなと思っております。新年度迎えて、大筋同じような方向を向いた保育ができるようにしていきたいなと。その都度、保護者会の皆さんや、もちろん茨木市にも報告は上げつつ、指導いただきながら、いいものにできたらなというふうに思っております。

ます。

実はアンケート調査結果、熟読していただいたらわかると思うんですけど、満足、やや満足を合計すると、そんなに民営化以前と民営化後の違いがないんですけど、満足だけを見ると下がっています。33%の回収率しかないということなので、どれだけ正確な保護者の皆さんの意見がこのアンケート調査で反映されているかというのはなかなか難しいところがあるんですけども、我々としては、この結果を真摯に受けとめて、満足、やや満足を足して、変わらないというようなことではなくて、満足度が下がっているぞというところに焦点を当てて、厳しくこのアンケート調査結果というのをとらえて、保育内容の改善につなげていこうと。保育士同士ももっと腹をわった議論をして、あなたの保育の仕方、間違っているのと違うのと腹の中で思っているんじゃないかと、お互いに、いや、そう言うけど、私はこう思っていると、ぶつけ合ってますね、本当に真摯な議論をやっていく中で、さいのもと保育園らしい保育を行って皆さん方に満足いただけるような保育をつくれたらなというふうに思っております。以上。

(市) ありがとうございます。今、法人様のほうから今回のアンケート結果を受けて、これを検証されてフィードバックに向けての取り組みが新たにされるということのご説明がありましたが、それについても何かご質問等あれば。

(保護者) 私は公立から民営化になるときにやっぱり期待をすごいしていたんですよ。失礼なんですけど、公立のときって行事とかがすごい何か雑と言ったら失礼ですけど、親から見ても何かなという感じがして。やっぱり民営化になったら、そこにもちょっと力を入れてくれるのかなとか、遊びとかまた何か変わるのかなという期待があったの1年目、期待の満足。期待していたところの満足が、ああ、それでもなかったのかなの2年目の満足が下がったのかなという感じもあったり。だから今もどどんいいふうに変わっていつているので、期待しているので、もっと個性を出してもらえたらと思って、お願いします。

(法人) ありがとうございます。

(保護者) うれしいです、その先生たちの保育内容の差とあって、本当、先生たち、長年勤めている先生とあってやっぱりね、いろいろ思いがあったりするけど、やっぱり若い先生たちは新しい保育も知っているやろうし、いろいろいいふうに変わっていつてもらえたらなって。

それがまた言いやすい環境であったら、先生たちも働きやすかなと思うので。

(法 人) はい、ありがとうございます。

(市) よろしいでしょうか。ほかに、よろしいですか。

ありがとうございました。それでは、次の案件に移らせていただきたいと思います。案件2、遊具移設についてでございます。

この案件は法人様からご提案ということですので、ご説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(法 人) 遊具の移設、まず第2グラウンドにある鉄棒、のぼり棒、それからつり輪を園庭にもってきたいなというふうに思っていること。それからブランコを4つあるのを2つにして、もう少しそこを広くとってつり輪をもってくるというようなことと。スプリング遊具がありますので、そのスプリング遊具はどちらかという乳児向けかなと思うので、中庭のほうに持っていききたいなというふうに思っているのと。この移設の大きな理由というのは園庭遊具の少し充実を図りたいなということと、ふれあいデーですね、運動会での場所を確保というか、もう少し広く使えるようにということで、それが大きな目的で移設を考えているところです。本日の午前中に理事会がありまして、大型遊具を導入をしたいなと。つり輪も昨年度買ったんですけれども、大型遊具を導入したいなと思ひまして、この大型遊具が滑り台もついている、のぼり棒もできる、それからジャングルジムのように登ったりおりたりというようなこともできるという遊具で、先ほどの理事会で購入が決定されましたので、この遊具を滑り台とジャングルジムを撤去しまして、滑り台のところはこの大型遊具を置きたいなと。で、つり輪にしても、このジャングル滑り台という名称なんです、この大型遊具についても可動式なんです、実は。なので、どこにでも、人がいればなんです、もちろんたくさんの人で動かさないとはいけないんですけれども、移動ができる。それで、運動会、ふれあいデーのときに狭ければもう少し奥のほうに持っていったりということもできますし、つり輪もまた移動、運動会の、ふれあいデーのときには移動できるという遊具ですので、この遊具を導入しまして滑り台、ジャングルジムを撤去し、鉄棒ももちろんこちらのほうにもってくるというような形を考えています。

砂場も今、砂場はやっぱりこちらのほうにも砂場遊びというのは必要だなと、幼児さんのほうもね、必要だなということでどこに持っていこうかなということ今、考えているところではあります。

これらの移設でかなりふれあいデーも広く使えるようになるんじゃないかなというふうに思うのと、先ほど大型遊具の滑り台だけをとることもできるんです。ですので、結構重いんですけども、これもふれあいデーのときに滑り台だけはどけておくというようなことで広く使えるというふうに思っていますので、ぜひご了承をいただけたらなというふうに思っています。

(保護者) 人工芝、オプションはついてくるんですか。

(法人) ついていないです。ごめんなさい、また、ちょっと。

(保護者) 別ですか。

(法人) 実は大型遊具と、保育所、公立のときの備品、大きなものというのは5年間は極力置いておくというか、変える場合はやっぱりこの二者協議会であったり、三者協議会で了承を得てからということになっておりますので、ご理解とご了承のほど、ぜひこの場でお願いしたいなというふうに思っています。

中庭のほうの乳児の遊具もまた少し、滑り台等も考えていかないといけないかなというふうには思っています。

(市) ありがとうございます。ただいまの法人様からのご提案について、何かご質問等ありましたら、よろしく願いいたします。

(保護者) よろこぶと思います、子どもたち。

(法人) この遊具の移設についても、法人の本部と園長だけが勝手に考えたものではなくて、今、この間、職員の中で、何をどういうふうに、どうするというのも職員の意見もちろん聞きながらの移設ということをもたつけ加えておきます。よろしいでしょうか。

(市) ありがとうございます。

それでは、案件3、土曜早出勤務についてでございます。この案件も法人様からのご提案ということですので、ご説明をお願いしたいと思います。

(法人) 土曜日の早出勤務についてなんですが、早出勤務というのは正規職員が朝の6時45分から15時15分、午後3時15分まで、うち実働時間が7.75時間ですので、そういった休憩時間を含めて今言ったような勤務時間になるんですね。で、変則勤務については、この6時45分勤務と8時勤務、8時半勤務、9時勤務、10時45分勤務と5つの変則勤務をしているんですが、それと土曜日については子どもの人数に合わせて保育体制をとっております。今、毎週、職員5人ないし6人で保育をしていけているという状態です。そうすると、この5人の出勤者が全て変則勤務をするという形になるんですね。

ということで、早出勤務をできましたらパートの先生にしてもらって、正規職員が1番に出てくるのは8時勤務という形をとりたいんです。

現在、8時、6時45分から15時15分までの勤務ですので、15時15分以降については、パートの先生に来てもらって、そこをかわって保育するという形をとっているんですけど、朝、土曜日については特に朝7時に登園する子が少ないので、そこをパートの先生に任せて、日中のコアな時間帯に正規職員が保育をするという形をとらせていただければなというふうに思っているのと、今後、行く行く平日のほうも将来的にはパートの先生に任せていきたいなというふうにも思っているんです。

これについては、こちらの都合もあるかと思うんですが、職員の中にはもちろん子育てしながら仕事についている職員もいますし、遠方からの通勤者もいるんですね。それで、6時45分勤務をしようと思ったら、本当に始発でも間に合わなくて、昨年度なんか土曜日だけは車でないと間に合わないという職員もいたような状態なんですね。そういったところも緩和していきたいなという思いもありまして、まずは朝の人数の少ない土曜日についてパート化をしたいというふうに考えているので、今申しましたことをご理解いただいて、ぜひともご了承いただければなというふうに思っています。よろしくをお願いします。

(市) はい、ありがとうございます。ただいまのご提案について、何かご質問等はございませんでしょうか。

(保護者) 土曜日について、別に先生に全く不満がないんで、どちらかといえば日中にその正規職員さんがいてくれたほうが安心できる。だから、朝はパートさんでも全く問題ありません。私、土曜日来ますが、気にならないですね。

(法人) ありがとうございます。

(市) よろしいですか。引き続き、安心、安全な保育に十分努めていただいたらというふうには思いますので、よろしく願いいたします。

(法人) すいません、補足で、もちろんまた新しいパートの先生となりますと、決まった時点で変えてはいくんですけども、しばらくの間はこれまでどおり正規職員が何日間か一緒にするという形は、もちろんなれるまでという体制はとっていきますので、ご安心していただけたらと思います。すいません。

(市) よろしいですかね。ありがとうございます。

それでは続きまして、最後ですけれども、案件4、その他についてでございます。何かこの項目以外のことでありましたらお願いしたいと思います。

(保護者) 聞いてもいいですか。

(市) はい、どうぞ。

(保護者) この会に関係あるかどうかはわからないんですけど、第2グラウンド、やっぱり園庭ね、水たまりができてきていますよね。車で時々来る私も申しわけないなと思うんですけど、あれは園児には影響出していないですかね。スケーターとか遊ぶと思うんですけど、あれであの段差とでこぼこでひっかかったり、こけたりしないかなという心配があるんですけど。特にね、幼児さん、2歳、3歳さんとかね。それが今、保育園の中で一番気になっていたんです。せっかくコンクリート工事してもらったのにまた違うところが出てきているから。

(法人) 本当におっしゃるとおりで、毎日、毎日、運動場、第2グラウンドを車でやっぱり通るとなるとどうしても、本当に石も出てきますし、水たまりもできて、で、また埋めてもらう。側溝に流れた土も出してというのを繰り返してはいる状態で、何とかしたいなというふうには思っているんですけど、公立のときから駐車場じゃなくて、第2グラウンドで子どもの遊び場として使っていたところで、残していくということも考えながら、でも遠くから登降園される保護者のこともやっぱり考えながらということで、どうしていくかなんですが、この民営化になってからずっと課題にはなっているんですね。

法人のほうとは半分コンクリートにしてもいいのかなというのはちらっと言って、奥半分を子どもの遊び場として、そこからはもう入らないというような、車は奥には入らないみたいな方法も考えてみようかということ、いろいろ思案中というようなところです。

理事長から何か。

(法人) 溝にたまった土をかき出して、また元に戻して、でこぼこになったところを平らにする作業は何ぼでもしますので、我々が。やっぱり土壌改良、要するにドーンと掘って、下に水はけをよくするような土管を入れたりとか、大規模工事をしないと根本的な解決ってなかなか難しいと思うんですね。だから、もう少しお金をためて、大規模工事ができるようになるまで、金がたまるまでは、そういった作業を我々、どんどんやっていきますから、心配ないようにしてい

ただいたらと思います。

(保護者) あの辺の関係のことなんですけど、結構こっちに抜けていく車なのか、保育園の保護者じゃない方が結構スピードを出して走ってくるんです。看板とはいかなくても、何かその知らない、知らないことはないんですけど、結構危ないなと思うことが多くて。子ども飛び出し注意とか書いたところでなんですけど。

(法人) この道はね、将来同じ幅で向こうに抜ける計画があると聞いています。その段階で、一番有効なものを、道に段差を設けるとかね。車が走ったら、ドーンとなるような段差を適当な場所にですね。園庭のこの大きい門の前と、うちが日ごろ出入りするこっち側の門の前あたりに2カ所ぐらい、ドーンとなるような山ですね、設けてもらうのが1番効果的だと思うんですけどね。

(保護者) そうですね。

(法人) これを実施するとなると、地元自治会、警察、それからもちろん茨木市道ですから、市の道路課になるんですかね、のご了解を得て工事をするということになると思うんですけど、そういったことも検討しながらやっていければなと思っております。

(保護者) すいません、市の方にお聞きしたいんですけど、門と門の間どころに横断歩道を警察のほうに書いてもらうとか、徐行するように何か地面に書くようなところもありますよね、細い道。ああいうのを警察に頼んでということは大丈夫なんでしょうか。

この間、実は第2グラウンド駐車場から出てくる車と、今言ったようにスピードを出して上がってきた單車の方と接触事故があったんです。なので、警察の交通課にかけようかなと。

(法人) だから、横断歩道をつくったり、絵をかいたり、山をつくったりするのも大体同じような話やから。

(保護者) そうですか。勝手にはできないんですね。

(法人) ドーンとするのが1番、大がかりなことになると思うんですけどね。それやると、自治会、自治会ってここ、地元の人が通ることはない、あそこのマンションの人と近所の田んぼの人だけやろうと。交番の人もひよっとしたら通るかもわからんけど。警察、自治会、市の担当課、この三者、大体了解とれたらできる話やと思うんですけどね。

(保護者) 親も子どもの手をしっかり持ったり、声をかけないとあかんですけど、結構やっぱり何人もお子さんを連れてはると、1人だけ飛び出しちゃったりとか、見かけたら危ないなと思うんでね。

(法人) これまで、ほとんどなかったですからね。保護者の方の意識から

したら、ここは余り車の通らへんところという認識があるので、急激に変化してきているので、なかなか意識の変化がついていかないとは思いますがね。

また法人として改めて提議させていただくということによろしいでしょうか。よろしくお願いします。

(市) 市も、今ご意見あった分については、道路担当、所管しているところについては、今の時点でどういうことができるのかというのは、確認させていただきたいと思います。

(法人) はい、よろしくお願いします。

(市) 当然、区画整理等いろいろされていくと、道路もふえてきていますし、今理事長がおっしゃったように、道路は皆さん、ここを利用される方全てのものというところでもありますので、どこまでその安全対策の部分で、保育園の部分でできるかというのもまた課題にはなってくると思いますので、同じように認識はさせていただいていますので、確認はさせていただきたいと思います、また。よろしくお願いします。

ほか、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、本日の案件については全て、終了をいたしました。

今後は保護者の皆様と法人様の二者での協議というのが中心ということになりますけれども、協定期間中、5年間ですけれども、期間中についてはこのように三者の協議が必要ということでありましたら、私どももいつでも日程調整をさせていただきまして、今回のように開催させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いします。

それでは、これで本日の三者協議会を閉会させていただきたいと思います。本日はご協力ありがとうございました。

—了—